

## 重要取組シート

取組項目	子どもの虐待防止																					
現状・課題	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の児童虐待相談対応件数は横ばい傾向。R2年度の件数は、H27年度と比較して、子ども相談所では1.6倍、区子育て支援課では0.78倍になっている。</li> </ul> <p>＜児童虐待相談対応件数の推移＞ (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="432 479 1493 629"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども相談所</td> <td>1,490</td> <td>1,605</td> <td>1,621</td> <td>2,170</td> <td>2,367</td> <td>2,339</td> </tr> <tr> <td>区子育て支援課</td> <td>1,262</td> <td>1,283</td> <td>1,306</td> <td>1,555</td> <td>1,411</td> <td>986</td> </tr> </tbody> </table> <p>※区子育て支援課のR2の件数が減少しているのは、集計方法の見直しを行ったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R4年に予定されている児童福祉法改正において、市区町村において、こども家庭センターの設置や、支援を必要とする子どもや妊産婦等を対象として、支援計画を策定することを規定</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増加する児童虐待事案に対応するため、児童福祉法に基づく配置基準や児童相談所運営指針に沿った人材の確保と育成が必要</li> <li>虐待の早期発見に向けた通告の徹底に関する周知や虐待の根絶に向けた啓発</li> <li>虐待の未然防止から、発見、支援に至るまで各関係機関の切れ目のない連携推進</li> </ul>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	子ども相談所	1,490	1,605	1,621	2,170	2,367	2,339	区子育て支援課	1,262	1,283	1,306	1,555	1,411	986
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2																
子ども相談所	1,490	1,605	1,621	2,170	2,367	2,339																
区子育て支援課	1,262	1,283	1,306	1,555	1,411	986																
取組の内容	<p>○児童福祉司及び児童心理司の確保を含む子ども相談所の体制強化と、これに伴う人材育成を図る。</p> <p>○児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応にオール大阪で取り組むことにより、重大な児童虐待「ゼロ」の実現をめざすため、大阪児童虐待防止推進会議において決定した次の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①オール大阪での啓発活動：児童虐待防止推進月間である11月を中心に幅広く周知するための啓発を行う。</li> <li>②精神科医療機関との連携：精神的に不安定な保護者に適切な支援を行うため、精神科医療機関と連携し虐待の未然防止につなげる。</li> <li>③警察との定期的な合同研修：警察・児童相談所・各区家庭児童相談室が互いの業務内容や役割を学び相互理解を深め、今後の児童虐待対応に活かす。</li> <li>④SNSを活用した児童虐待防止相談事業：子育てに悩みを抱える親や子ども本人など、SNSにより気軽に相談してもらい児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図る。</li> <li>⑤リスク事案における24時間以内の安全確認：「最重度最優先ルール」を設け、「最重度事案の24時間以内の安全確認」をめざす。</li> <li>⑥警察との虐待通告の情報全件共有：子ども相談所が受理した通告を全件共有。</li> </ol>																					

スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (4月) 全区に子ども家庭総合支援拠点を設置。 <input type="checkbox"/> (通年) 各区で、関係機関間で情報交換、進行管理、支援方針の見直しを行う「子ども虐待ケース連絡会」、「要支援ケース連絡会」(特定妊婦含む)を3～4か月ごとに、「要支援ケース連絡会Ⅱ」を年に2回開催。 <input type="checkbox"/> (通年) 家庭引取り継続ケースにおいて、子ども相談所で定期的な情報共有を行い、リスク判断を行う。 <input type="checkbox"/> (4月～) 大阪府・大阪市と共に、独自で実施しているSNSを活用した児童虐待防止相談を継続実施	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (8～9月) 堺市要保護児童対策地域協議会の「区代表者会議」を開催 <input type="checkbox"/> (11月) 児童虐待防止推進月間を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施 <input type="checkbox"/> (11月) 堺市要保護児童対策地域協議会の「代表者会議」を開催 <input type="checkbox"/> (11月) 堺市要保護児童対策地域協議会関係機関研修会を開催	
	後期 (～3月)		
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 令和6年4月までに、各区において支援を必要とする子どもや妊産婦等を対象に支援計画の策定を開始できるように、調整を行う。	
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (4月) 全区に子ども家庭総合支援拠点を設置。 <input type="checkbox"/> (通年) 各区で、関係機関間で情報交換、進行管理、支援方針の見直しを行う「子ども虐待ケース連絡会」、「要支援ケース連絡会」(特定妊婦含む)を3～4か月ごとに、「要支援ケース連絡会Ⅱ」を年に2回開催。 <input type="checkbox"/> (通年) 家庭引取り継続ケースにおいて、子ども相談所で定期的な情報共有を行い、リスク判断を行う。 <input type="checkbox"/> (4月～) 大阪府・大阪市と共に、独自で実施しているSNSを活用した児童虐待防止相談を継続実施	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (8～10月) 堺市要保護児童対策地域協議会の「区代表者会議」を開催 <input type="checkbox"/> (11月) 児童虐待防止推進月間を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施 <input type="checkbox"/> (11月) 堺市要保護児童対策地域協議会の「代表者会議」を開催 <input type="checkbox"/> (11月) 堺市要保護児童対策地域協議会関係機関研修会を開催	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> (通年) 各区で、関係機関間で情報交換、進行管理、支援方針の見直しを行う「子ども虐待ケース連絡会」、「要支援ケース連絡会」(特定妊婦含む)を3～4か月ごとに、「要支援ケース連絡会Ⅱ」を年に2回開催。 <input type="checkbox"/> (通年) 家庭引取り継続ケースにおいて、子ども相談所で定期的な情報共有を行い、リスク判断を行う。	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実	
	寄与する KPI	—	目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
	寄与する KPI		目標値(2023年度) —

